

# 総務委員会 県内調査活動状況

1 日 時 平成24年5月22日(火)

2 出席委員(10名)

委員長 望月 勝

副委員長 山田 一功

委員 武川 勉 鈴木 幹夫 石井 脩徳 山下 政樹

永井 学 高木 晴雄 飯島 修 小越 智子

地元議員 渡辺 英機 白壁 賢一(富士河口湖町)

早川 浩(富士吉田市)

3 調査先及び調査内容

(1) 【マリア国際幼稚園】

○調査内容(主な質疑)

問) すばらしいことだと思うんですけども普通の保育園なり幼稚園には課程がありますよね、こういうシステムの中で、お子さんが家庭の中でどういうふうな形なっているのですか。

答) 家庭の存在が一番大切です。子供は幼稚園の子供ではありません。当然家庭の保護者の子供ですから、家庭の保護者が協力しないとこのシステムは成り立ちません。今うまくいっているのは家庭の協力がしっかりしているということ。子供には宿題は出しません。親には必ず毎週宿題を出します。それにきちんと答えるような仕組みが確立されているということです。親の協力なくしては子供の成長というものはありませんという事実をしっかりと認識する必要があります。それは親も社会も先生達もそういう認識で取り組まないと、親は学校に文句を言ったり悪口を言う、こういったことが、いつまでも絶えないわけです。この幼稚園ではそれがしっかり確立されています。

問) 今、鈴木委員の質問で親に宿題を出されていると、どのような宿題を出されているかということと、最後の方でいろいろなことをされて成果が出てきているということですが、具体的にその成果とはどのようなものが出ているのか教えてください。

答) まず、宿題というと、読んだり、書いたり、計算してきなさいということですけども、生活に密着した宿題です。例えば、春を探してきてくださいとか、後は買い物に一緒に行ってください、それからお父さんはドライブをしてください、ということです。その中で子供は興味と好奇心を養うわけです。読み書きしなさいということからは、興味と好奇心はわきませ

んけども、春の虫を探したり、チョウチョを探したりすることは、無限の興味がわきます。その興味がわくのを家庭の中で作っていただくとするのが、その一つのもくろみです。それから成果をあげていることは、まず子供はごらんのとおりに騒がなくなりました。トラブルもなくなりました。それは子供が好奇心に基づいて自分の好きなことをしているので、となりの子供にちょっかいたり、騒いだりすることがないのです。これをやりなさいと、先生が一つのを押しつけると、それが興味と好奇心にそぐわないと、隣の子供とけんかをしたり、騒いだり、落ちつかない。今、幼稚園でやっているのは毎朝、何をしたいか子供に確認して、それを子供に決めさせてスケジュールを毎日決めます。ということは、子供が自分の望むことをやるわけですから騒ぐ必要が全くないわけです。それがあつという間に定着したのが成果です。

問) すばらしい教育方針かなと思うわけですが、先ほど説明いただきました、世界に通用する人材を育成するという根本的な教育方針がある中で、個人差があつて吸収する力の早い子とかあるいは遅い子とかあると思いますが、感じるころのびのびとしてケアしてやっていたかと思はれるかなと思いますが、漠然として、世界に通用する人材を育成するという方針に共感を得てここに入園する親御さんも多いと思いますが、3歳、4歳、5歳と経過する中で、比べちゃいけないのかもしれませんが、何となく自分の子がほかの子と比べて身につけてないんじゃないかという部分について、幼稚園としてはどのように同じようなレベルに持って行くのかということが一つと、言葉は非常に大切ですが、もうちょっと年をとっていくと読書というのは、とても基本中の基本であると思うんですね。言葉の教育と読書を教えていく部分をどのように考えているのか、その2点を。

答) まず、言葉のばらつきは確かにあります。日本語に例を取ると、最初は言葉が遅れている子、遅れていない子、おませな子、ぺらぺらな子があります。20歳までにいくときは、おおむね同じレベルになるわけです。スタートは違っていても、生活環境の中で言葉というのは同じレベルに身に付いていく、ということは言えます。幼児期の言葉の遅れはあまり気にしていません。興味の度合いで、それは、どんどん伸びる子もいますし伸びない子もいるかもしれません。すべては生活環境が伸びる環境にあるか否かです。どんなに英語の苦手な人でもアメリカの日本語が全く出来ないところに3年もいれば、英語は完璧に話せます。環境次第です。この幼稚園ではその生活環境を作ろうとしているわけで、子供に英語を教えようとしているわけでは無いわけです。それから、読書をどうするのかということですが、ここが一番問題です。やはり読書、英語で本当に読み書きができるのか、なぜ日本人が内向きで外に出たがらないのがそこです。ほとんどの小中学校、高校、大学生は英語の難しい文章の読み書きができない、となると外国に行くとならべてそこで立ち止まるわけです。これは無理だと、それを今の若い人たちは気がつき始めた。外国に行くとならべてぶつかる。そこで、外向きではなく内向きになる。ここが解消されるとみんな外向きになります。今日本の空の上ではインターネット上で英語で情報が飛び交っています。香港、韓国、シンガポール、スペイン、パリ世界中の若者がインターネットで交わっています。日本だけがその仲間に加わることができないんです。これは大変な損失です。それを何とかしようとするのは、

興味を持って調べてみるということから始めます。学べではなくて、子供がこれはどういうことだと調べようとする好奇心を育てるべきです。今、うちの幼稚園では図鑑が大人気です。日本語でもいいから自分の興味を持ったことを調べてみる。そこで絵があったり文字があるわけです。そこをどんどん発展すれば英語まで必ず通じるはずですよ。

読書はいろんな興味を持って調べる、本に興味を持って読んでみるということにつながると思います。まず読んで、それを見てみようという、興味と好奇心がそこから生まれないと読書には結びつかないと思います。読め、では読まないんです。

問) 確認ですけど、興味をもったことをよく調べてみようということ、促すというか指導をしていくことで発展していくということですか。

答) はい、そうです。

問) 先ほどのぼらつきの件ですが、環境ということが大事だとの話がありましたが、ちょっと遅れているというか、レベルに達していない子は、違う環境というか、特別な環境でやるということですか。

答) 特別に遅れている、問題のある子供は必ずあります。その子供をどうするのかということですが、それは子供たちが解決すべきだと思います。先生が個別に移してそれを指導してというよりも、わからない子供は、わかる子供が教えてあげる、そこに学びの伝達が起こるわけです。そこにも書いてありますように、教えることは最大の学びであるということは、そこなんです。その環境を教師がじっと見守る。そこでだめなときには支援をする、アドバイスをするわけです。それでもまだ先生は教えない。ということではほとんどが解決できると思います。それで、生理学的に問題のある、欠陥のある子供はここでは難しいです。施設に預かってもらい、治療が必要ですけど、そうでない子供は、子供同士が教え合うということで、ほとんど解決できると思います。これはフィンランドでも応用しているシステムですので、既に実証されているシステムです。

問) 2点ほど質問させていただきます。日本が国際社会のなかで競争力が少し劣っているのではないと言われていた中で、語学の遅れというのは、非常に影響していると感じます。私たちが子供の頃、小学校5年の時にローマ字を学んで、中学校で英語を学んできました。いきなり文法を教えられたような気がしておりますが、話すところからと子供心に思った記憶があります。その中で、ここで行われている教育は非常に大切に意味が深いと感じるんですが、今この子供たちが、今おっしゃったような環境の中で育っていきます。しかし小学校、中学校と進級していく中で、その後の子供たちがどうなったのか追跡調査をしていますか。もう1つがですね、資料の5ページに市販の教材は使わないと書いてございますが、どんなものを工夫されて使用しているのか教えてください。

答) まず、ここから卒園した子供たちがどうなったのかですが、いまだかつて追跡調査をしたことはありません。それは子供たちの自由なもので、私たちが子供の将来のためにやっているわけではありませんので、ただ、ここで幼児期に身につけた英語は半年でほとんど半分くらい無くなります。半分くらい無くなるとほとんど使いものになりません。1年たつとまったく無くなります。それはなぜかという知識として身につけたものではないからです。知識として身につけると残るんですけど、生活として身につけたものですから、生活が無くなると急激に衰えていきます。幼児期は生活の中で身につきますけど、小学校ではそれを知識として身につけなければいけないわけです。知識として身につけることで確固たる能力として身につくんですが、それが行われていない。では、小学校から知識としてがんがん身につければいいじゃないか、という発想なんです、それが中学校では失敗したわけです。つまり、生活としての言葉が身に付かないのに知識としての言葉を身につけると必ず失敗します。知識として身につける前に必ず生活としての能力があるべきなんです。日本人も日本語はまず生活の中で言葉を身につけたうえで、学校で知識として身につけたわけですから、それが逆転して成功するはずがありません。ですからここで幼児期に生活の場で言葉を身につけた子は、この状態で小学校に行っても必ず難なく知識として日本語も英語も身につけることができるはず。フィンランドとかその他の北欧では3年生から英語を始めています。6年生までの4年間で完璧な英語が身につけています。それは生活の中での言葉が定着しているからです。もし今の小学校で英語を身につけようとするならば、まず生活環境を整えることでしょうか。ところが、今やっているのは、英語の言葉を教えるという知識としての英語を導入していることから、うまくいかないんじゃないかな、と思います。それから教材はどうしているのかということですが、教材は御覧のようにまわりの自然の中にいろんなものがあります。葉っぱ1枚でも教材です。石ころ一つでも教材です。その無からの創造、というのが一番の子供の好奇心を呼び出すはず。葉っぱには葉っぱでしかありませんけども、そこから無限のものがでてくるわけです。石ころ一つ、棒きれ一つ、それから太陽の光とか温度、水、水たまり、市販の教材をお金を出して使わなくても、自然の中には無限の教材が存在します。それを先生がいかにかフォローするかです。例えば、グランドに小鳥の羽が落ちています。それを先生がいかにかフォローするかです。例えば、グランドに小鳥の羽が落ちています。ところが風が吹いて羽がふっと浮いたんです。そこで子供が言いました。「あっ羽が浮いた。どうして」と先生に聞いたそうです。先生は答えられなかったんです。つまり答えられる教材は市販の教材です。自然の教材は、先生が一生懸命勉強しないと答えられることができないんです。どんな質問がいつ起こるか全く予想がつかないからです。そういう教師を育てるべきです。

問) 2点ほど伺います。私学助成で幼稚園の単価は179,080円ということなんですが、授業料など保護者の負担がどれくらいなのか。また私学助成で間に合っているのかどうか。

答) 保護者の負担は38,200円です。給食費も含めてです。これは、ほかの幼稚園よりも多いかどうか分かりませんが、多分、給食費も含めてですので、同等か少ないはず。例えば東京あたりの英語の幼稚園ですと、月10万円以上払わないといけません。なぜこれ

ができるかという、外国人を使わないからです。原則、外国人の正社員はいません。使うときはパートです。すべての日本人が完璧に英語を使って、それを指導することで、保育単価を抑えることができます。しかも1クラスに2人の教師がついています。年少は4人です。これでこの授業料が確保できるわけです。日本人の英語でできるのかということですが、英語は日本人が教えた方がいいんです。皆さんは英語は外国人が教えた方がいいと思っている。これは思いこみで、日本人が教えた方がいいんです。ヨーロッパのある語学学者が十数年前に「外国語は自国の先生が教えるべきだ。」という発表をしました。日本人がなぜ英語を教えるべきかという、日本人が教える英語の中に日本語の響きがあるんです。訛りというものです。この訛りというものが、日本人の子供には心地いいんです。ところが、外国人には日本語的な響きがありませんから、必ず脳は違和感を感じて、ある程度拒絶するわけです。この最初のインスピレーション、それが子供にとっては尾を引くことが多い、容姿とかいろんなことで日本人が教えた方が英語は身につきます。これは確実です。もう一つ私学助成で足りているかということですが、私学助成金で十分間に合っています。

問) 普通、幼稚園は3歳児から入園させることが多いと思いますが、3歳児が入るときにお子さんによっては、おむつが取れているかどうか、言葉がどうか、先生の言われたことが理解できるかどうかとか、お子さんの発達の状態とか、保護者として、こういうことはしてもらいたい、こういうことができなければ駄目だとか入園の条件は何かあるのでしょうか。

答) 入園条件は、宗教的なもの経済的なもの一切つけておりません。ただ、私が言うのは、あなたの子供です。私たちは何の責任も取れません。保護者が責任を負わなければ、我々は何の責任も取れません。幾ら先生が愛情を持って接しても、保護者の愛情には勝てません。ということ必ず言います。入園するのも自由ですが、辞めるのも自由です。保護者が心配しなければ、我々は何の協力もできません。ということです。

問) それでは、子供さんの発達の条件は別になくて、ちょっと言葉が遅れているとか、おむつが取れないとか、ちょっと障害があるかな、というお子さんを受け入れることは可能ということですね。それともう一つ、普通幼稚園に運動会とか発表会とか行事が幾つかあってそこ向けて先生方がいろんな指導されたりしますが、この幼稚園では運動会とか発表会とか遠足とかの行事に向かって何かするということはあるんですか。

答) 子供の障害ということにも差別をしません。例えば、病的に障害がある子供は、先ほど申したように受け入れることは難しい。もし受け入れることとなれば1人の子供に1人の教員を付けてもらい特別にしてもらおう。そうでない限りは、おむつが取れていなくても入れる。大人になればおむつは取れますから。心配しておりません。イベント・発表会も通常どおりにありますけども、それに向けて特別に子供に強いることはあまりしていません。運動会についても子供が運動会するなら親もしなさい、それからクリスマス会も子供がするなら親もしなさい、子供だけやらしておいて、親は拍手して終わりというのは不平等だ。ということで、前半は子供、後半は親が劇をして子供が見る。ということもやっています。

問) せっかく保護者の方が来ているみたいなので、保護者の方に子供が入る前の幼稚園のイメージと今のどのようになっているかお聞きしたい。

答) まず1点目の入れる動機ですが、この富士北麓地域に英会話を通じて日常生活を送る幼稚園自分たちの自主性、自発性を重んじて、自ら考える子供を育てようという考えに共感して入園させました。入園させてみてですけども、最初は英会話に全く触れていない、勉強していない状態で入園したんで、子供もとまどいがあったと思うんですけど、先生方が子供たちの性格だとか感性を非常に上手に受け入れてくれて、子供たちも自分達で自ら考えたり、行動することを先生方が受け入れてくれる状況にあるので、私の子供は年長なんですけれども、自分なりの言葉をしゃべってみたり、自分から何かをしようとしたりする姿勢が見えたりするので、入れてよかったなど実感しております。

問) それでは、幼稚園関係者に2点、お伺いをいたしますが、1点目は、幾ら指導者の立場の方が高い理想を持っていても、現実にはクラスの先生方がいわゆる経営方針を理解していなければ、なかなか実現は難しいと思うんですが、その職員の採用基準というかどのような職員を採用して、職員教育としてどういうことをやっていくのか。もう1点は、幼稚園が認可されて既に10年位たち卒園生を出ている、その後、その追跡調査ではないですけど、この子はこんな感じだと報告を聞いているとか、余り表現はよくないんですけど、成果というかこの10年間でどんな感じになったのか教えてください。

答) 教師の指導ということですが、教師も自ら学ぶんです。子供も自ら学ぶと同時に教師も学ぶ必要があります。教師が自ら学ばないことには、子供は自ら学ぶことはありません。学びの継承、伝達がそこで起こるわけです。常に教師は何かを学んでいます。何でもいいんです。何も知らない方がむしろ教師にとっては適しているかもしれません。つまり何も知らないということがわれば、何かを学ぼうとするわけです。何でも知っている教師というのは、何でも知っているので学ぶ必要は無いと思いますけど、何も知らない教師は何かを学ぼうとします。それを見て、子供は一緒に学んでいくわけです。何も知らなくて何も学ばない、これは最悪の教師ですけども、そういう教師は採用しません。それから成果ですけども、子供たちは遊びに来ますけども、埼玉とか沖縄に行った子供もいますが、必ず訪ねてくれます。そして「よかった」と一言言ってくれます。それから、道であった場合でも必ず「入れてよかった」という言葉が成果だと思います。小学校の卒業式の際は、卒業式のその日にメールを送ってくれます。ですから、感謝されていることは身を持って実感しています。これからは能力的評価も追跡してみようと思います。

問) お答え漏れがあったというか、最初に職員を採用するとき、5人の枠に例えば10人来たとすれば、そこで選ぶわけじゃないですか、その基準は何だったんですか。わかりやすく言うと。

答) その時の基準というのは、好奇心ですね。何に興味があるか、ということを知ります。何になりたいかとか、何か好きかとか、どういう教師になりたいかとか、そういうものを聞きます。大体、わからないという表情は、多分その先生は待ち組の先生なのでしょう、教えてもらわなければわからない、という先生は採用しません。能力が無くても自ら進んでやろうとする先生は必ず伸びます。いくら頭がよくて成績がよくても、教えてもらわなければできないという先生は、あまりよい先生にはなりません。



※ マリア国際幼稚園で説明・質疑を行った後、施設及び授業風景を視察した。

## (2) 【富士山世界文化遺産】

### ○調査内容（主な質疑）

問) 今の説明の中に、今年イコモスが現地へ調査に来ると言うことで、その現地調査の前に予行演習が行われると言うことで、前、新聞にも載っていたんですが、通訳の方の話であるとか現地の説明員の方の話がうまく通訳に通じるかであるとか、よく会派で話をするんですが、予行演習どのようなことを、また何回位、もう日は近づいてきていると思うんですが、ひじょうに密にやっていく必要があると思うんですけどもどんなことをやっていくんですか。

答) これまでも、文化庁と両県で想定ルートを踏まえて、現地調査等はしているところがございますけれども、予行演習ということにつきましては、実践に近い形でしていきたいと考えておりまして、まだ正式に何回ということ、決めておりませんが、意向は2回あるいは3

回ということで思っておりますけれども、基本的には文化庁が何回も現地調査を受けておりますので、本番に近い形で、説明を模擬練習するとか想定問答等をしながらやっていくことを繰り返してやっていくことになろうかと思っております。現時点では何回ということはまだ決まっています。

問) いよいよカウントダウンということで、何回もいろいろなところで質問させていただいていることと重ならない質問をさせていただきたいと思いますが、今後の課題のなかで、世界的にやっている国民運動を展開する重要課題の一つということなんですが、両県合同会議とか推進協議会とか県学術委員会とかだいたいイメージは湧くんですけど、このオールジャパンで世界的にアピールしていく国民運動というのはこの推進体制の中でどこが中心となっていて、もうまさに6月に入らんとしているところで、24年の夏になるわけですから国民運動のスケジュールがどのようになっているかイメージが今湧かないので分る範囲で教えてください。

答) まず体制についてでございますが、当然のことながら委員御指摘の両県合同会議それから市町村の入った推進協議会といったものであるわけでございますが、それに加えて中曽根大勲氏が会長をしておます「富士山を世界遺産にする国民会議」といったものがございます。ここはそもそも全国的に著名な方々が入っているということもございまして、両県と国民会議との連携、さらには先程申し上げております両県県民会議といったものがございます。さる2月23日に発足ということでいわゆる行政主体のものではなくて、民間の団体企業にもお入りいただいてですね、それぞれの活動で富士山の世界遺産を応援していただくような組織ということで、県民会議を発足したところでございます。静岡を入れれば多分3千近い形の団体・企業が今入っていただいているところでございますけれども、県民会議につきましてはガチガチに何か統一的な運動をすることではなくて、できる限り自分たちの資力・財力の中で出来ることをしていただくということでございまして、作っただけということでは、活動が活発化いたしませんので、私どもは、先ほどもお話し致しましたとおり6月くらいに一度市町村の実務担当者にお集まりいただいて、国民運動をするためには当然その方々が富士山の世界遺産について十分ご理解いただかないとできないということもございまして、例えば先ほどお配りしましたそのチラシを小さくしたものを今作ろうと思っておりますが、こういったものを幅広くお配りをさせていただいて、まず、富士山が世界文化遺産であるということ、構成資産がどういうものがあるということを御理解していただくとともに、これはまだ検討中でございますが、こういったステッカーといったものを作ってお配りして、たとえば車に張っていただくようなこともさせていただいてですね、幅広く県内外の方々に富士山の世界文化遺産といったものを宣伝をしていただく、県民一人一人がある意味広告パーソンとなっていただいて活動していただけるよう用意していきたいと考えているところでございます。以上です。

問) 取り組みはだいたい分ったんですけれども、オールジャパンもうちょっと幅広く、日本の隅々まで協力をお願いする、運動を展開していくのかなという概念があるんですけど、今の

説明ですと山梨の周辺なのかなど、オールジャパンというのはちょっと引っかかってですね、それをするにはもうちょっと細部にあたっても県の方にもやっていただくとどうしても思ってしまうんですが、私の理解不足かもしれませんが。

答) ご指摘の通り国民運動ということ、まだ全国隅々というところまでいっていないんですが、それを動かすのは山梨・静岡の両県だろうと思っておりますので、まずこの県民運動というものが必須だと思っております。そこを通じてですね両県の方が中心となって全国隅々まで広めていってもらいたいという思いもございます。もう一つは先ほども申したとおり富士山国民会議といったものとですね、そのNPO法人との連携をするということ、それからすでにやっておりますのが、全国に300近いふるさと富士といったものがございますので、その所在する市町村にはポスターなどをお配りしてですね、ぜひ宣伝についてお力添えをいただきたいというお願いはしたところでございます。

問) 今後のスケジュールのところに現地の調査というところがございますが、以前にお尋ねしたことがあります、調査範囲、調査項目このことは、こういうことが調査されるとかこの範囲で調査されるとか、富士山面積的に非常に大きいものですからイコモスからどんなことを受けるのか、たしかないように聞いたんですが、その後進捗があったんでしょうか。

答) イコモスの調査についてお尋ねでございます。委員の御指摘の通り、何かカチッと固まったというものではなくて、今までの通例から考えますと、全ての構成資産を見ること、これは確かでございます。静岡と併せて25の構成資産がありますが、これを全て見るということは間違いございません。調査項目につきましても微に入り細に渡って決まっているわけではなくて、当然推薦書を読み込んだ調査員が現地に来るということでございますので、その推薦書に記載の通りであるかどうか、間違いがないかどうかということを実地で確認することがございますし、その価値の保存管理といったことにつきまして、しっかりと取り組みがなされているかどうかといった観点について調査がなされると聞いているところでございます。

問) なぜこのことを聞いたかという、実はつい先日、県の職員で林務の方が、あえて言うとか気になるというか改善が必要な施設がまだ点在しているというようなことで、それがなんなのか私は知らないんですが、建物としてちょっと老朽化したものあるいは気になるものがありますよという話を聞いたことがあるんですが、そのようなことを調査されて県としては把握されているのかどうでしょう。

答) すみません、今の林務の職員がどこを言っているのか把握をしておりますけれども、一つあるとすれば、直接構成資産の一個一個ということではないんですが、大地震によって吉田口登山道沿いの石塔が倒れたり、あるいは鳥居にひびが入ったりといったものがございまして、そういったものについては、既に措置に向けた取り組みをしているということでございまして、今委員の御指摘のところ、具体的なものがわからないと何とも言えないところが

ありますが、問題があるといったものは、今のところ特に考えていないところでございます。

問) ここで外れてしまうと私の感覚なのですが、二度とチャンスは巡ってこないかなどの感覚を持っている一人でもあります。その話はほかの議員さんたちからも聞いております。ぜひなんとか登録にこぎ着けてもらいますように努力するとともに、そういった気になることがあるようであれば広く調査して、そしてもう一度、念には念を入れることを願っております。先程の件は、吉田口登山口の廃屋、精進登山道、お中道の問題などいっぱいあるが。

問) まず全体として押さえておきたいのは、廃屋の存在といったものが、今の文化財保護法等のあるいは自然公園法の法令違反というものではないということがございます。ただ法令違反でなければいいのかということと別問題でございまして、今地元で取り組みがされているのは、法令違反ということではなくて、今の構成資産をもっと良くしていこうという動きでございまして、富士吉田市長もおっしゃっていた廃屋の問題につきましてもより良くしていこうという動きだろうと思っています。吉田口登山道の廃屋問題につきましては、富士吉田市と恩賜林保護組合のほうでその取扱いについて調査・検討されているということでございますので、県としてもその状況を見ながら出来ることはご支援させて頂きたいと考えているところでございます。



※ 県立富士ビジターセンターで説明・質疑を行った後、富士山世界文化遺産構成資産候補施設を視察した。

以上